

野田村観光施設事業経営戦略

団 体 名 : 野田村

事 業 名 : 観光施設事業(休養宿泊施設)

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

※複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用企業	事 業 開 始 年 度	昭和48年
事 業 の 種 類	観光施設事業 (休養宿泊施設)	施 設 名	国民宿舎えぼし荘
職 員 数	— 人	※常勤職員は無し。(決算統計上の損益勘定所属職員及び資本勘定所属職員に当たる職員は無し。)	
事 業 の 内 容	旅館(宿泊、休憩、飲食、仕出し)の運営及び維持管理		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託		
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度(利用料金制)	
	ウ PPP・PFI		

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	本館: 4,840円(1室1名1泊素泊り)～ 別館: 8,060円(1名1泊2食付)～ 入浴料(日帰り利用): 400円(大人)、200円(小人) その他: 各種施設利用料金 ※価格は全て税込
-----------	--

(3) 現在の経営状況

年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	H29	42,007人	H30	39,651人	R1	38,999人
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	107.4%	H30	105.8%	R1	109.6%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29	5.8%	H30	10.4%	R1	4.1%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H29	0.0%	H30	0.0%	R1	0.0%

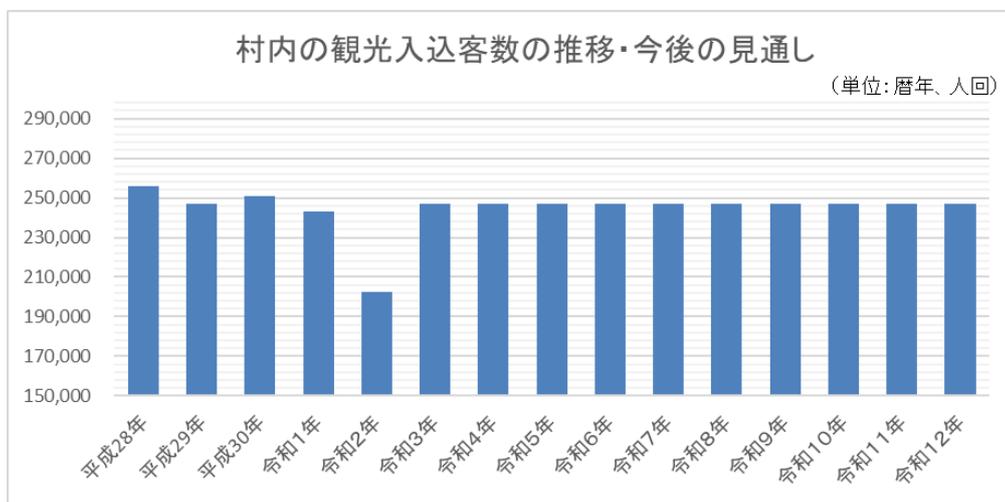
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

東日本大震災以降、復興事業の増加に伴い、工事関係者の利用が急増し、宿舎事業の収入の中心を担っている状況が続いてきた。令和元年度末時点では、三陸沿岸道路の普代～野田区間の工事が完了していないこともあり、工事関係者の利用が続いているが、工事完了予定の令和3年12月ごろには工事による利用者は大幅に減少する見通しであり、大幅な収入の減少も懸念される。今後は本来のターゲットである観光客を呼び込むための企画を実施しながら、収入の確保に努める必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 宿泊客数(観光客数)の見通し

直近3か年の村内の観光入込客数は、年間24万人回超で推移してきたところ。今後、三陸沿岸道路の工事業者の利用の減に伴い、本施設での宿泊者数の減少が見込まれる一方、三陸沿岸道路の開通やみちのく潮風トレイル、三陸ジオパークなどのこれまでにない観光資源等の活用などの増加要素もあることから、新型コロナウイルス感染症拡大による影響から回復した場合の観光入込客数は、直近3か年(平成29年～令和元年)の平均程度で推移するものと予測した。



(2) 料金収入の見通し

利用料金収入については、東日本大震災以降、復興工事関係者の利用により震災前に比べ増加傾向にあったが、令和3年度中の復興工事の完了に伴う利用者の減少により、料金収入も大幅に減少する見通しである。このため、令和3年度から村からの指定管理料を1千5百万円とし、経営安定を図っていくこととしている。

(3) 施設の見通し

現在の施設は昭和48年に竣工して47年が経過し、今後、老朽化に伴う建設改良費(修繕料)の増加が見込まれる。これまでも施設に不具合が発生した際には都度、修繕等実施しており、引き続き、老朽化に伴う予期せぬ不具合等への対応が必要な場合は修繕等を行いながら、施設の維持を図っていく。

なお、今後も同程度の修繕等が必要となることを想定し、投資・財政計画は、直近(平成30年度及び令和元年度)の修繕費の平均を建設改良費を計上しているもの。

(4) 組織の見通し

指定管理者制度を採用しているため、指定管理者が職員を配置しているところ。村としては引き続き、指定管理により経営が安定するよう努めていく。

3. 経営の基本方針

住民及び一般利用客に対し健全な保健休養のための場を提供し、あわせて観光の振興に寄与することを目的として設置している。投資・財政計画を検証しながら、経営の健全化を維持しつつ、適切な維持管理を実施する。また、村内への観光誘客を図ることにより収益の増加も目指していく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	過度な投資とならないよう、令和3年度から令和11年度までの建設改良費は過去の実績を踏まえ、合計1億7千万円程度以内を目指しながら、老朽化に応じた必要な修繕などの計画的な改修・設備投資を実施していく。
-----	---

施設の設置から47年が経過し、建物及び付帯施設の修繕が恒常的に必要となっている。これまで、不具合が発生する度に当該箇所の修繕等を行ってきたが、改修を行っていない箇所の老朽化が進んでいるため、今後もその都度修繕が必要である。令和3年度以降は、本経営戦略に基づき、計画的な改修・設備投資を行う。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	毎年度の建設改良に係る一般会計への繰入金の額を令和2年度以下となるよう抑制を図る。
-----	---

指定管理者の宿泊料金及び入浴料金並びに冠婚葬祭等の法事関係が主な収入源となっているが、収益的収支の一部は村からの指定管理料でまかなっている。また、施設の修繕等は一般会計からの繰入金で対応している。村から繰入金等の抑制を図るため、利用者増加のための施策を指定管理者とともに検討していく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

指定管理者制度の継続により、民間のノウハウを活用して、収益の確保と支出の抑制に努め、経常利益の向上に努める。
--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	現行のまま指定管理者制度を継続していく。
投資の適正化	本経営戦略に基づき、計画的な投資を行う。
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	当面、現行の料金単価の維持を想定しているが、社会経済情勢の変更等に応じて、指定管理者と料金単価の見直しを検討を行う。
稼働率・利用者数	客室稼働率を向上させ、利用者数の増加を図る。客室稼働率については80%以上を目標とし、達成に向けリピーターの確保や新規利用者の掘り起こし等、指定管理者と協議の上取り組んでいく。
企業債	借り入れ予定なし
繰入金	令和3年度以降、本経営戦略に基づいた計画的な改修・設備投資や、緊急的な修繕等に対応するため、要否を十分検討しながら、必要な繰入を行う。
資産の有効活用等による収入増加の取組	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	指定管理委託料について、令和3年度から施設の維持管理経費のほか、人件費相当額を新たに加える予定である(上限額1500万円に設定予定)。
管理運営費	なし
職員給与費	なし
その他の取組	なし

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	本村における数少ない宿泊施設のひとつであり、日帰り入浴や冠婚葬祭関係での利用ができる貴重な施設であることから、地域において非常に必要性の高いサービスを提供する施設である。
公営企業として実施する必要性	住民及び一般利用客に対し健全な保健休養のための場を提供する貴重な施設である。また、施設利用者が村及び近隣市町村を観光することで、地域への波及効果が見込まれることから、村の観光振興施策等と一体的な活用を図るため、引き続き、公営企業として実施していく。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は10年間の計画とするが、投資・財政計画を中心に、毎年度、進捗管理を行いながら、社会情勢の変化等に応じて、3～5年程度で必要に応じて計画の見直しを行う。
---------------------	---